

富里市消費生活相談員募集要領

1 応募資格

採用日現在、次の（１）または（２）に該当しパソコンの基本操作ができる方

（１）いずれかの資格を有する方

- ・消費生活相談員（国家資格）
- ・消費生活専門相談員（独立行政法人国民生活センターの資格）
- ・消費生活アドバイザー（一般財団法人日本産業協会の資格）
- ・消費生活コンサルタント（一般財団法人日本消費者協会の資格）

（２）消費生活に興味・関心があり、上記（１）の資格取得を目指す方

※採用された場合は、（１）の資格を取得していただきます。

2 募集職種及び人員

消費生活相談員（会計年度任用職員）若干名

3 勤務場所

富里市消費生活センター（富里市七栄 652 番地 1 富里市役所分庁舎 2 階）

4 業務内容

- （１）消費者と事業者間の契約トラブルや商品についての問い合わせなどの相談対応とそれに付随する業務（事業者との交渉や相談カードの処理等）
- （２）消費者講座など、消費者教育及び啓発に関する業務
- （３）その他消費生活に関し職員が指示する業務

5 任用期間

採用時から令和 8 年 3 月 3 1 日まで（勤務成績により 1 年ごとに更新あり）

応募資格の（２）の方は、6 か月間は研修期間とします。

6 勤務時間等

勤務時間 月曜日から金曜日までのうち 1 日程度の勤務で、午前 9 時から午後 4 時 3 0 分までの間で勤務時間が 6 時間 3 0 分、休憩時間が 1 時間です。（その他研修等の場合あり）

休 日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（1 2 月 2 9 日から翌年 1 月 3 日まで）

7 報酬等

報酬/給料 応募資格の（１）：時給 1, 7 8 1 円

応募資格の（２）：時給 1, 3 7 5 円（研修期間中）

費用弁償/通勤手当 通勤方法に応じて支給（片道 2 km 以上の場合に支給）

8 休暇

年次有給休暇：任用時に、雇用期間に応じた日数を付与。以後、再度の任用時に勤続年数に応じた日数を付与。

9 応募方法

履歴書（写真添付）及び資格を有する方は資格を証する書類の写しを持参また郵送

10 募集期間

随時募集

11 選考方法

面接

応募受付後に日程調整し、富里市消費生活センターで実施

12 応募及び問い合わせ先

富里市役所 経済環境部商工観光課

担当：斉藤、梅木

〒286-0292

富里市七栄 652 番地 1

TEL 0476-93-4942

FAX 0476-93-2101